

令和4年度新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程募集要項

福島県立梁川高等学校
〒960-0735 伊達市梁川町字鶴ヶ岡33番地
Tel (024) 577-0037
Fax (024) 577-7550

1 募集定員

別に公告した募集定員の3%とする。
全日制の課程 普通科第1学年 2名

2 出願資格

出願できる者は、別に公告した本校前期選抜に出願し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前期選抜及び追検査を受験できないこととされた者とする。

3 出願方法及び出願期間

- 1 中学校卒業後及び卒業見込の者は、在学(出身)中学校長を通して、本校校長に出願する。なお、出願にあたっては、中学校長は事前に本校校長に連絡する。
- 2 上記1以外の者は、直接、本校校長に出願する。
- 3 出願期間は、令和4年3月15日(火)から3月16日(水)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。
- 4 県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、必要額の切手を貼付した長形3号以上の返信用封筒を同封の上、令和4年3月16日(水)正午までに必着とする。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。

4 出願手続き及び提出書類

インフルエンザ等学校感染症罹患等追検査等受験願(県所定のもの)の追検査等受験願提出理由の欄に、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由及び志願する学科を記入し、出願期間に中学校長を通して本校校長へ提出する。その場合、中学校長は、事前に本校校長に連絡する。ただし、出願先変更はできない。

本校校長は、受験資格を認めた者に対して、「新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証」を交付する。なお、受験番号は、前期選抜の受験票に付した番号とし、当該受験票を利用する。

5 選抜方法・選抜資料

1 選抜方法

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接及び基礎学力検査の成績を資料として、本校の特色等に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

2 選抜資料

(1) 調査書

調査書は前期選抜で提出されたものを使用する。「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」は55点満点とし、合計190点満点とする。「長所・特技等の記録」は内容を精査する。

(2) 面接

個人面接を実施する。面接については段階評価する。

(3) 基礎学力検査

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科を実施し、各教科の満点を20点、検査時間はそれぞれ20分とする。

(4) 選抜資料の満点

全体の満点は、290点とする。

6 基礎学力検査及び面接の日時、会場及び持参物

1 実施日 令和4年3月22日（火）

2 日程

- | | | |
|-------------|-----------|----------|
| (1) 受付 | 午前 8時20分～ | 午前 8時40分 |
| (2) 点呼、諸注意 | 午前 8時40分～ | 午前 8時55分 |
| (3) 国語 | 午前 9時00分～ | 午前 9時20分 |
| (4) 数学 | 午前 9時25分～ | 午前 9時45分 |
| (5) 外国語（英語） | 午前 9時50分～ | 午前10時10分 |
| (6) 理科 | 午前10時20分～ | 午前10時40分 |
| (7) 社会 | 午前10時45分～ | 午前11時05分 |
| (8) 面接 | 午前11時20分～ | （予定） |

3 実施会場 福島県立梁川高等学校

4 その他 当日は新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程受験許可証、受験票（前期選抜のもの）、上履き、その他学力検査に必要な用具を持参して、午前8時40分までに来校すること。なお、受付は生徒昇降口で午前8時20分より行う。携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

7 合格者発表

- 1 令和4年3月23日（水）午後3時以降に、合格者の受験番号を本校の生徒昇降口に掲示する。
なお、電話による問い合わせには応じない。
- 2 合格者に対し、合格通知書を交付する。合格通知書は、受験票と引換に本人に直接交付する。
- 3 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

8 その他

- 1 新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程において不合格とされた者及び第1日程を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた者は、新型コロナウイルス感染症対応選抜第2日程に出願することができる。
- 2 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（県所定のもの）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。